

平成 29 年 2 月

自然災害等による被災時の学費減免について

本学では、自然災害等による以下のような被災状況に応じ、授業料等の学費減免の措置を講じております。

- ①家屋の損害：全壊、大規模半壊、半壊
- ②人的、経済的被害：学費負担者の死亡・行方不明、失業、収入の急激な悪化など

詳しくは、学生生活課までご相談ください。